



公立大学法人兵庫県立大学
第二期中期計画（案）



2019 年 4 月

公立大学法人兵庫県立大学

〈目次〉

I	趣 旨	1
II	教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する措置～国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学～	
(1)	グローバル社会で活躍できる人材の育成	3
(2)	地域のニーズに応える専門人材の育成	3
(3)	高度な専門性を有する人材の育成	3
(4)	総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成	4
(5)	人材育成に向けた教育システムの充実	
ア	時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり	4
イ	多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施	4
ウ	中高大連携の推進	5
2	研究に関する措置～次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学～	
(1)	高度な研究基盤を活用した先端研究の推進	5
(2)	地域資源を活用した研究の推進	6
(3)	兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進	6
3	社会貢献に関する措置～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学～	
(1)	未来社会を先導する産学官連携の推進	6
(2)	大学が有する資源の地域社会における活用	7
(3)	次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進	7
III	管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	戦略的経営の推進に関する措置	
(1)	社会ニーズの変化に対応できる体制の構築	8
(2)	県立大学の魅力発信と知名度向上	8
(3)	教育研究基盤の計画的な新規投資	8
2	効率的経営の推進に関する措置	
(1)	経営資源の重点配分	9
(2)	安全・快適な環境の計画的整備	9
3	自律的経営の推進に関する措置	
(1)	財務運営の改善	9
(2)	自己点検・評価及び情報の提供	9
(3)	コンプライアンスの推進	
ア	法令の遵守	10
イ	安全管理体制の確保	10
IV	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	11
2	収支計画	12
3	資金計画	13
V	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	13
2	想定される理由	13
VI	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	14
VII	剰余金の使途	14
VIII	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設・設備に関する計画	14
2	積立金の使途	14
3	中期目標期間を超える債務負担	14
◇	評価指標	15

I 趣 旨

公立大学法人兵庫県立大学は、2013年4月に公立大学法人に移行し、第一期中期計画のもと、特色ある県立大学づくりに取り組んできた。

教育では、時代の変化や社会のニーズに即応した学部再編や大学院の開設、所属学部以外にも学びの機会を拡げ、リーダーとして活躍するために必要な能力を修得する副専攻の開講等により、幅広い教養を身につけ、地域社会や国際社会で活躍できる人材の育成に取り組んできた。

研究では、県内に存する高度な研究基盤や地域資源を活用し、先端研究を推し進め、研究成果の発信に取り組んできた。

社会貢献では、兵庫における知(地)の拠点として、自治体や企業・団体、研究機関等と連携を図りながら、新産業の創造・地域の再生や活性化等、地域社会の発展に貢献すべく取り組んできた。

兵庫県が策定した第二期中期目標は、「豊かな人間性を備えた創造的な人材を育成し、あわせて学術的な新知見を国内外に発信し、もって地域の発展と我が国の繁栄、ひいては世界、人類の幸せに貢献すること」を基本目標に掲げるとともに、今後一層目指すべき大学像として、

- ① 国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学
 - ② 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学
 - ③ 兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学
- を示している。

本学が創立時に掲げた基本理念を礎に、第二期中期目標の達成を目指すとともに、創立10周年・創基85周年(2014年)に定めた「兵庫県立大学創基100周年ビジョン」の実現に向け、第二期中期計画を策定した。

第二期中期計画の基本計画について、第二期中期目標における「今後一層目指すべき大学像」の区分に従い以下に示す。

【基本計画】

① 国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学

第二期中期計画のスタートと同時に学部を統合再編し、「国際商経学部」と「社会情報科学部」の2学部を開設する。これらの新学部においては、グローバル化や情報科学技術の進展に対応した教育を着実に推進していく。

また、このような改革を全学的な取組へと広げ、グローバル社会で活躍できるリーダーや地域の発展に貢献し地域を支える人材等、幅広い教養や高い専門性に加え、豊かな人間性と公共の精神も備えた、創造力と自律性を有する人材を育成するとともに、今後も社会のニーズに的確に対応した教育改革に取り組んでいく。

② 次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学

本学が有するニュースバルをはじめ、SPring-8、SACLA、スーパーコンピュータ「京」等、県下に集積する研究基盤と兵庫の特色ある地域資源を活用し、世界最先端の研究を推進する。

また、異分野間の融合を重視した学際的研究や国内外の大学・研究機関との共同研究等により、先導的・創造的な研究を推進し、未来の産業構造と社会変革に向けた新たな価値の創出に取り組み、革新的な研究成果を世界に向けて発信する。

③ 兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学

本学の持つ知的資源を広く社会に還元し、兵庫における知(地)の拠点として、産学官連携による新産業の創造や地域経済の振興、県民に対する生涯学習機会の提供等を通じた地域の再生・活性化、外国人留学生を含む本学で学んだ学生の地元企業への就職の促進等、地域社会が求める人材の輩出、さらには震災の経験と教訓を踏まえた安全・安心な地域社会の構築等、兵庫をフィールドに社会の発展や課題解決に貢献する。

IoT・ビッグデータ・人工知能の活用、グローバル化の急速な進展、本格的な人口減少社会の到来等、大学を取り巻く環境がかつて経験したことのないスピードで変化中、第二期中期計画を着実に推進し、県民や社会からの負託にこたえていくため、理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員が一丸となって全学的な大学改革に取り組んでいく。

そのような取組を進めることにより、社会において存在感を発揮し、「兵庫県立大学創基100周年ビジョン」の基本方向である、①学生や卒業生から誇りとされる大学、②地域や自治体から「知(地)の拠点」として信頼される大学、③企業や団体から有為な人材を輩出すると評価される大学として、公立大学のトップクラス、そして世界水準の大学の実現を図る。

II 教育、研究及び社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する措置 ～国内外で自立し活躍する次代を担うリーダーを育成する大学～

(1) グローバル社会で活躍できる人材の育成

①〔全学的なグローバル教育の推進〕

全ての科目を英語で学び専門の学位（経済学）を取得するグローバルビジネスコース、実践的な英語コミュニケーション力やグローバルリーダーとなるための素養・能力を身につける副専攻のグローバルリーダー教育プログラム（GLEP）等を中心として、国際的課題に対応できるコミュニケーション力を有した人材を育成する。

また、学生の自律的かつ継続的な英語学習を支援する取組を全学的に推進する。

②〔海外留学の促進と留学生等の受入の拡大〕

海外の大学との学術交流協定の締結を積極的に推進し、海外インターンシップや海外語学研修等、学生の更なる海外留学を促進する。

また、国際学生寮に設置する国際交流センターにおける教育・交流プログラムの充実を図る等、留学生や外国人研究者の受入に配慮し、留学生等の受入の拡大に努める。

(2) 地域のニーズに応える専門人材の育成

③〔地域の特色を生かした連携教育の推進〕

兵庫の地域課題を体系的に学習し、地域と協働して実践的に活躍する力を育成する副専攻の地域創生人材教育プログラムや、防災マインドを持ち、被災地や地域社会で役立つ現場力や実践力を育成する副専攻の防災リーダー教育プログラムをはじめ、地域の課題を解決し、地域や社会に貢献できる人材を育成する。

④〔大学院における専門教育の充実〕

大学院において、減災復興リーダーや災害看護リーダーの育成に努める等、高い専門性や特色ある学問領域での識見を持ち、社会の課題に挑戦的に取り組む幅広い教養を持った高度な専門人材の育成を推進する。また、社会人を対象に大学院における学び直しの機会を提供するリカレント教育の充実を図る。

(3) 高度な専門性を有する人材の育成

⑤〔社会の変化に的確に対応した大学院改革等の検討〕

急速なグローバル化や高度情報化社会の進展等、社会の変化に的確に対応し、魅力ある教育研究を進めるため、経済・経営系大学院や情報系大学院、理学系大学院等について一体的な改革を検討する。また、学部・学科についても、常に時代に即応した再編等を検討する。

⑥〔国際商経学部・社会情報科学部の開設と充実〕

2019年4月に開設する国際商経学部と社会情報科学部において、カリキュラムポリシーに基づく教育を着実に推進するとともに、グローバル化やICT等の日々の進展も踏まえながら、常に教育内容の充実を図り、社会を変革できる人材を育成する。

(4) 総合大学の強みを生かした幅広い知識を有する人材の育成

⑦〔全学共通教育の充実〕

創基 100 周年ビジョンに掲げる基本方向「社会から信頼され評価される、世界水準の大学」の実現に向け、全ての学生にとって必要な幅広い視野を養うとともに、豊かな人間性の涵養と課題探求能力の向上に資する教育を実施する。

⑧〔学部横断教育の推進〕

学際的な教育活動を促進し、学問的な視野を広げ、幅広い教養を兼ね備えた創造力のある人材を育成するため、総合大学の強みを生かし、学際的・複合的な専門分野において他学部科目を履修できる学修環境の整備を検討する。

⑨〔学部と独立系大学院等の連携の推進〕

各学部と独立系大学院等との共同研究の実施等を通じて、学生・教職員等の一体感の醸成を図るとともに、学部や研究科、キャンパスの枠を超えた教育活動の連携・交流を推進する。

(5) 人材育成に向けた教育システムの充実

ア 時代の変化に対応した人材育成の仕組みづくり

⑩〔教学 I R の実施による教育改革の推進〕

全学機構を中心として、各種教学データを多角的に分析する教学 I R を実施し、教育課程の体系化や教育方法の改善に努める等、社会から求められる県立大学を目指した教育改革を推進する。

⑪〔優秀な学生の確保と大学入試改革の推進〕

明確な入学者受入方針（アドミッションポリシー）を掲げ、優秀な学生の確保に努めるとともに、学力の 3 要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性）について、多面的・総合的に評価する入試制度の導入を図る。また、多様な入試制度にも対応できる体制の整備を進める。

イ 多様な学生のニーズに的確に対応した支援の実施

⑫〔多様なニーズに対応した学生生活の支援〕

学生の心の悩み・ハラスメント等に対応する相談支援体制を強化するほか、経済的支援が必要な学生に対する授業料免除制度の見直しを図る等、学生生活に関する計画的な実態調査の結果も踏まえ、学生の多様なニーズに対応した制度を検討し、充実した学生生活を支援する。

⑬〔総合的なキャリア形成及び就職支援の強化〕

入学時から一貫したキャリア教育を推進し、将来の進路選択やキャリア設計に対する意識の醸成を図る。また、各キャンパスキャリアセンターによる支援を充実させるほか、インターンシップへの派遣、県内を中心とした魅力ある企業の情報発信、第二新卒者等への就職支援等、総合的なキャリア形成・就職支援の強化を図る。

⑭〔障がい学生等に対する支援体制の整備〕

障がいの有無、性別・年齢・国籍の相違等に対し、学生・教職員の意識啓発・理解促進を進めるとともに、支援を要する学生への支援体制の整備に努め、全学的にダイバーシティを推進する。

⑮〔学術情報環境の充実〕

情報処理教育をはじめとした学術情報環境の充実を図るため、情報システムの運営管理体制の整備・一元化に取り組む。

ウ 中高大連携の推進

⑯〔中高大連携教育及び附属中学・附属高校の教育課程の充実〕

附属中学・附属高校の利点を最大限に発揮するため、学部・研究科が有する教育研究資源を活用した中高大連携教育の充実を図るとともに、中高一貫教育の優位性を生かした更なる特色化や学力の向上に資する教育課程の構築を検討する。

2 研究に関する措置 ～次代を切り拓く先導的・創造的な研究を推進する大学～

(1) 高度な研究基盤を活用した先端研究の推進

⑰〔先端医工学研究センターを基盤とした革新的な医工学の研究開発〕

先端医工学研究センターを医産学連携の拠点とし、医療現場と密接に関連して高度な教育研究を行うとともに、先端的な医療機器や医療情報技術を開発する等、ものづくり産業の振興を推進する。また、2022年度に開院予定の県立はりま姫路総合医療センター（仮称）内に移転・拡充し、同センターとも連携して医工学研究の更なる進展を図る。

⑱〔金属新素材研究センターを拠点とした新素材の研究開発〕

金属素材製造・加工企業が集積し、「ひょうごメタルベルト」を形成する地域の特徴を生かすため、付加価値の高い新素材の研究・開発を行う拠点として、県立工業技術センターのサテライト『金属新素材研究センター』を新たに整備し、硬度・耐熱性・微細加工性に優れた金属粉末や3D造形技術の実現を目指す。

⑲〔ニュースバル等の多様な研究基盤を生かした先導的な研究の推進〕

本学が有するニュースバル（軟X線）、西はりま天文台「なゆた望遠鏡」や、SPring-8（硬X線）、SACLA（X線自由電子レーザー）、スーパーコンピュータ「京」等、県下に集積する多様な研究基盤を生かし、国内外の大学や企業等とも連携して、未来を創造する先導的・創造的な研究を推進する。

⑳〔全学的な異分野融合の推進〕

特色ある研究領域や先端的な研究施設を有し、県下全域に拠点を持つ総合大学としての強みを生かし、外部人材の活用も含めて、各部局の枠を超えた研究者の交流を促進するとともに、分野横断・学際的研究プロジェクトを推進する。特に、本学は特徴的な情報系の組織を有するため、ICTの分野において全学的な連携を強化し、研究の深化を図る。

⑳〔学学連携の推進によるイノベーションの創出〕

地域の国公立大学や高等専門学校等と、設置形態を超えて、各教育機関の強みを生かした組織的な連携を深め、共同研究や産学連携活動等、社会的課題の解決に取り組み、イノベーションを創出する。

㉑〔研究活動の活性化による研究水準の更なる向上〕

全学的な研究水準の更なる向上を目指し、査読付き論文数等の研究成果について目標を定めて取り組むほか、附置研究所の更なる発展に向け、改編も視野に見直しを検討する等、研究活動の活性化を図る。

(2) 地域資源を活用した研究の推進

㉒〔県内各地の地域資源を活用した研究の推進〕

コウノトリの郷公園をはじめ、人と自然の博物館、森林動物研究センター、淡路景観園芸学校、先端食科学研究センター等、県内各地に分散する地域資源を活用した研究施設を拠点として、県や地元自治体とも連携しながら、地域課題の解決に向けた研究を推進する。

(3) 兵庫の先進的な取組を活用した研究の推進

㉓〔防災に関する研究の推進〕

減災復興政策研究科を拠点として、国内外の研究機関とも連携し、減災復興に関する実践的な研究活動を推進する。

また、WHO協力センターでもある地域ケア開発研究所においては、保健医療分野や災害・防災分野における健康維持活動に関する研究を推進する。

㉔〔看護に関する研究の推進〕

医療情報のビッグデータ解析を導入し、保健行動の改善をもたらして医療費の抑制を図る等、新たな看護のアプローチ方法を開発し、効率的で段階的な医療・看護の提供に結びつける。

3 社会貢献に関する措置 ～兵庫の強みを生かし、地域の未来の活力創出に貢献する大学～

(1) 未来社会を先導する産学官連携の推進

㉕〔産学官連携活動の推進〕

神戸地区に、ICTをはじめとした都市型産業との連携拠点を新たに設けるほか、産学連携・研究推進機構が中心となって、企業、民間団体、自治体、産業支援機関（新産業創造研究機構[NIRO]、ひょうご産業活性化センター、商工会議所・商工会等）との連携を強化し、地元産業界と一体となって新産業の創出や県内産業の活性化に取り組む。

㉖〔成長分野を支援する中核的機能の充実〕

データ社会の到来に合わせ、総合大学の強みを生かし、データの収集・解析から活用まで学際的に、AI・ビッグデータ・IoT等の成長分野を支援する中核的機能の充実を図るとともに、ベンチャー企業との連携、インキュベーションセンターの活用等により、起業レベルから既存産業の高度化まで、幅広い産業支援を行う。

⑳〔ニュースバル等の産業利用・産学共同研究の促進〕

極端紫外線から軟X線領域に優位性を持つニュースバルの特徴を生かすとともに、県有ビームラインを含むSPring-8との相互連携を強化し、産業利用・産学共同研究を促進する。

㉑〔知的財産の適切な保護及び研究成果の公表〕

教職員、学生等による知的財産の積極的な取得・実用化を促進するとともに、知的財産ポリシーに基づき、適切に保護・管理を行う。

また、先導的・創造的な研究成果を広く公表するとともに、その移転・実用化に取り組む。

㉒〔県立病院等と連携した看護ケアの質的向上〕

看護サービスの質評価研究の成果を生かして、医療施設等において看護ケアの質的向上や目標管理を支援し、地域医療の進展に貢献する。また、周産期ケア研究センターでは、県内助産師の技術向上等に努め、安心安全な周産期を支える。

(2) 大学が有する資源の地域社会における活用

㉓〔県民ニーズに応える公開講座等の充実〕

多様な学部・研究科等を有する特色や、県下全域に広がる研究資源を生かし、県民ニーズに応える各種公開講座を開催するほか、社会人や高齢者を対象とした学習講座を幅広く提供する。

㉔〔自治体・地域団体との連携の強化〕

自治体や地域団体等からの相談に応じて、地域創生に資する人材・情報・技術を大学内外でネットワーク化し、地域連携事業の充実により地域の核となる大学づくりを発展させる。

(3) 次世代の兵庫を担う人材の県内定着など地域の期待に応える取組の推進

㉕〔県内就職・地元定着を促進する取組の充実強化〕

本学で学んだ外国人留学生を含め、新規学卒者の県内就職の促進に努めるほか、第二新卒者のUターンニーズに適切に対応し、地元への更なる定着を図るため、県内大学・地元企業・地元自治体等と連携し、インターンシップ事業・人材マッチング事業等の充実強化に取り組む。

Ⅲ 管理運営に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 戦略的経営の推進に関する措置

(1) 社会ニーズの変化に対応できる体制の構築

③④〔戦略的な法人経営体制の整備〕

理事長のリーダーシップのもとで、理事会や経営審議会の意見も踏まえながら、戦略的な法人経営を行う体制を推進する。

③⑤〔設立団体との連携〕

設立団体である県との間で、大学の発展と課題解決に向けた方策等を協議するため、定期的に総合運営会議を実施する等、法人の業務運営と県行政との連携を確保する。

③⑥〔教員評価制度の運用〕

部局や研究分野の特性に応じて、研究成果の目標や評価基準を明確化する等、教員評価制度について改善を図り、教育研究・社会貢献活動等の活性化に資するよう、教員評価制度の効果的な運用に努める。

③⑦〔任用形態の多様化〕

多様な任用形態を進めることで教員の質の向上を図るほか、任期付教員制度の見直しを検討する等、社会の変化に対応した教育研究体制を推進する。

③⑧〔男女共同参画の推進〕

性別を問わず、教員が教育研究と出産・子育て・介護等のライフイベントを両立するため、ワークライフバランスに配慮した環境整備を行う。また、多様で優れた教育研究・社会貢献活動を促進するため、女性教員を積極的に採用する等、男女共同参画を推進する。

③⑨〔FD・SDの推進〕

組織的かつ個人的な能力の向上に資するFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）を推進し、教職員が一体となって教育水準の向上を図る。

(2) 県立大学の魅力発信と知名度向上

④⑩〔戦略的広報の展開によるブランドの構築と知名度の向上〕

ターゲットに応じて効果的に情報発信する広報活動を戦略的に展開するほか、教育研究・社会貢献活動の内容や成果について、メディアやホームページ等を通じて広く国内外に積極的に発信することで大学知名度の向上、ブランドの構築を図る。

(3) 教育研究基盤の計画的な新規投資

④⑪〔最先端工学教育研究拠点の整備による世界水準の教育研究等の推進〕

老朽化・狭隘化した姫路工学キャンパス施設について、最先端の工学教育研究・人材育成・地域支援の拠点としての機能強化を目指し、施設の建替整備を計画的に進める。

2 効率的経営の推進に関する措置

(1) 経営資源の重点配分

④②〔適切な教職員の配置〕

教育研究組織の統合・再編やカリキュラム内容の改編等に伴う教員配置の見直し、業務内容の変化や業務量の変動に伴う事務局組織の見直し等を随時行い、一層柔軟かつ適正な教職員の配置に努める。

④③〔外部資金等を活用した先導的・創造的な研究への重点配分〕

競争的外部資金により獲得した外部資金間接経費等を財源として、先導的・創造的分野に資金を重点配分し、研究の高度化を図る。

(2) 安全・快適な環境の計画的整備

④④〔安全・快適な教育研究環境に係る施設の整備及び機器設備の整備・更新〕

教育研究環境の改善・充実を図るため、「兵庫県立大学施設整備管理計画」に基づき、計画的な施設の長寿命化・老朽化対策に取り組むほか、機器設備の整備・更新を進め、先端的な研究を支援する。

3 自律的経営の推進に関する措置

(1) 財務運営の改善

④⑤〔競争的研究資金等への積極的な申請による外部資金の獲得〕

全学的な研究力の強化を図るため、リサーチ・アドミニストレーターへの支援も活用しながら、競争的研究資金や公募型研究事業へ積極的に申請するとともに、採択率の向上に努める。また、新領域・学際的な研究の活性化を促進し、大型競争的資金の獲得を目指す。

④⑥〔ふるさと納税制度とも連携した基金の充実〕

「学生応援基金」を「兵庫県立大学基金」に改め、奨学金をはじめとする学生支援やキャンパス整備、国際化の推進等も用途の対象とし、県のふるさと納税制度とも連携して、卒業生や企業等から幅広く寄附金を募り、基金の充実を図る。

(2) 自己点検・評価及び情報の提供

④⑦〔中期計画等の評価への適切な対応及びPDCAサイクルの確立〕

中期計画を着実に推進し、自己点検評価及び県の法人評価委員会の評価等へ適切に対応しながら、その改善に向けた取組を進めるPDCAサイクルの確立を図る。また、併せて中期計画期間3年経過後に、3年間の総合的な評価を実施し、中期計画の見直しも含めて検討する。

④⑧〔情報公開の推進〕

教育研究活動や大学運営状況等に係る情報を整理・蓄積し、適切に公開することにより、県民・社会への説明責任を果たす。

(3) コンプライアンスの推進

ア 法令の遵守

④⑨〔ハラスメント等の人権侵害の防止〕

各種ハラスメントによる人権侵害を防止し、学生や教職員が快適な環境のもとで修学又は就労できるよう、啓発活動の強化を図り、相談員の充実や教職員に対する研修等に取り組む。

⑤⑩〔教職員のコンプライアンスの確実な推進〕

コンプライアンス事案を予防するため、教職員に対し、法令・社会的規範等の遵守の重要性について、意識啓発を一層徹底する。また、コンプライアンス事案等が発生した際は、関係規程等に基づき、適切に対応する。

イ 安全管理体制の確保

⑥⑪〔安全・衛生管理の着実な推進〕

学生や教職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生法その他関係法令等に基づく安全・衛生管理に着実に取り組む。

⑥⑫〔BCPの策定と適切な運用〕

南海トラフ地震等、法人全体の運営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、事業継続計画（BCP）を策定し、それに基づいて、必要な施設整備や非常用物資の備蓄、避難訓練、安全管理の啓発等、防災対策を強化する。また、新たなリスク要因が顕在化した場合等、適時適切な見直しに努める。

⑥⑬〔情報セキュリティ体制の充実〕

インターネットからのサイバー攻撃等が急速に複雑化・巧妙化している状況を踏まえて、学内情報システムのセキュリティ強化を図る。

IV 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2019年度～2024年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	46,500
自己収入	26,400
授業料、入学料及び入学審査料収入	24,500
雑収入	1,900
受託研究等収入	6,000
補助金等収入	500
寄附金収入	900
施設費収入	1,800
計	82,100
支出	
業務費	74,300
教育研究費	17,900
人件費	52,700
一般管理費	3,700
受託研究等経費	6,000
施設整備費	1,800
計	82,100

(注) ただし、各事業年度の運営費交付金については、予算編成課程において当該年度の兵庫県の予算編成方針に基づき再計算され、決定される。

【運営費交付金の考え方】

(1) 標準運営費交付金

標準運営費交付金 = ① 経常的歳出 - ② 経常的歳入

[

 ① … 人件費、教育研究費、施設維持費・運営費
 ② … 授業料、入学料、入学審査料、公開講座受講料等の諸収入

]

(2) 特定運営費交付金

特定運営費交付金 = ① 個性化・特色化を進める事業の財源 +
② 年度により経費が変動する事業の財源

[

 ① … 理事長・学長のリーダーシップの発揮、教育と学術研究の振興及び
 地域貢献の推進を図るため、個性化・特色化を進める事業
 ② … 教員退職手当等

]

2 収支計画 (2019 年度～2024 年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	82,400
經常費用	82,400
業務費	72,300
教育研究経費	13,600
受託研究等経費	6,000
役員人件費	800
教員人件費	41,500
職員人件費	10,400
一般管理費	3,700
減価償却費	6,400
臨時損失	0
収益の部	82,400
經常収益	82,400
運営費交付金収益	44,800
授業料収益	21,400
入学料収益	3,700
入学考査料収益	900
受託研究等収益	6,000
補助金等収益	300
寄附金収益	700
資産見返運営費交付金等戻入	1,200
資産見返補助金等戻入	300
資産見返寄附金戻入	600
資産見返物品受贈額戻入	400
雑益	2,100
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画 (2019年度～2024年度)

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	82,500
業務活動による支出	74,100
投資活動による支出	3,900
財務活動による支出	4,200
次期中期目標期間への繰越金	300
資金収入	82,500
業務活動による収入	80,300
運営費交付金による収入	46,500
授業料、入学料及び入学考査料による収入	24,500
受託研究等収入	6,000
補助金等収入	500
寄附金収入	900
その他の収入	1,900
投資活動による収入	1,900
施設費による収入	1,800
その他の収入	100
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	300

V 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

20億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定

VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

VII 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、設立団体との協議により、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的のために活用する特定目的積立金に積み立てる。

VIII その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額	財源
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	1,800百万円	施設整備費補助金

金額については見込みである。中期目標を達成するために、必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

2 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、学生生活の充実等、特定目的に充てる。

3 中期目標期間を超える債務負担

なし

◇ 評価指標

区分	指標項目	達成時期	目標値	参考 (現状値)	
教 育	大学入学者志願者倍率 (学部・一般入試)	各年度	公立大学 全国平均以上	6.6倍(H30.3) 【※全国平均6.3倍】	
	就職率(学部)	各年度	全国平均以上	99.3%(H30.3) 【※全国平均98.0%】	
	留学生数	派遣人数	最終年度	300人	189人(H29年度)
		受入人数	最終年度	350人	194人(H29年度)
	CEFR_B2レベル 到達数	最終年度	300人	—	
	外国人教員比率	最終年度	5%	1.9%(H30.4) 【※全国平均4.4%(H29)】	
研 究	科学研究費補助金の 申請者率	各年度	100%	85.5% (H30年度交付分)	
	共同研究・受託研究数	6年間平均	300件	213件(H29年度)	
	査読付き論文数	6年間平均	800本	757本(H29年度)	
社会貢献	地域連携事業の実施件数	6年間平均	350件	297件(H29年度)	
	公開講座の延べ受講者数	各年度	1,500人	705人(H29年度)	
管理運営	外部資金獲得額	6年間平均	20億円	17.2億円(H29年度)	
	メディアに取り上げ られた件数	各年度	600件	496件(H29年度)	
	女性教員比率	最終年度	25%	21.4%(H30.3)	